

## 医療福祉費制度における小児対象者の拡大について

### ○目的

医療福祉費制度（市単独事業）における小児の対象者を、高校生年齢相当の者まで拡大することにより、子育て支援の拡充を図ります。

### ○現状

令和元年10月の制度改正により、それまでの県制度に加え市単独事業による制度を拡充し、中学生以下の医療費負担を実質ゼロとする助成を行っています。

### ○制度改正内容

高校生年齢相当の者については、現状では県制度により入院費用について助成を行っており、これに加え外来、調剤の負担金について助成（市単独）することで、医療費負担を実質ゼロとするものです。

### ○今後の予定

令和3年10月からの実施を目指し、令和3年第1回市議会定例会に関係条例の改正案を提案する予定としております。